

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回上尾市社会教育委員会議		
開 催 日 時	令和8年7月9日(木) 午後9時30分から11時38分まで		
開 催 場 所	上尾公民館 講座室503		
議 長 氏 名	若原 幸範		
出席者(委員)氏名	若原 幸範、近藤 博昭、林 孝安、須賀 聡、清水 松代、 長谷川 義水、横堀 鶴雄、高山 亮平、上松 なつみ、野澤 直美 (10人)		
欠席者(委員)氏名	田野 順子、山下 文孝、曾我部 延孝(3人)		
事務局(庶務担当)	池田教育総務部長、山内教育総務部次長、松崎生涯学習課長、 新井図書館長、田中副主幹、望月主査、目黒主任		
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果	
	1 委嘱・任命式 2 令和8年度第1回上尾市社会教育委員会議 (1) 令和8年度社会教育関係事業について (2) 令和8年度社会教育関係団体補助金について (3) 第6次生涯学習振興基本計画指標策定に係る事業 紹介について (4) その他	1 議 長 若原 幸範 副議長 近藤 博昭 2 議事 内容説明及び質疑応答	
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 1名	
会 議 資 料	別紙のとおり		
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 8 年 9 月 1 日 議長の署名 <u>若原 幸範</u>			

議 事 の 経 過

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	上尾市社会教育委員 委嘱・任命式
生涯学習課長	本日は御多用の中を御出席いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただきます、生涯学習課長の松崎でございます。御協力のほどよろしくお願いいたします。 本日は、委員の田野様、曾我部様、山下様が欠席となっておりますので、御報告申し上げます。
	1 開式 ただいまから、令和8年度上尾市社会教育委員の委嘱・任命式を行います。委嘱書、任命書を、上尾市教育委員会 西倉教育長から交付いたします。 なお、本日御欠席されました委員様につきましては、後日に委嘱書および任命書を交付いたします。
教育長	2 委嘱書・任命書の交付 ＜西倉教育長から委員に委嘱書、任命書を交付＞
教育長	3 教育長挨拶 ＜西倉教育長挨拶＞
生涯学習課長	4 閉会 ありがとうございました。 以上を持ちまして、上尾市社会教育委員委嘱・任命式を閉会します。 なお、教育長、部長、次長につきましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。 （午前9時36分終了）
	令和8年度第1回社会教育委員会議
生涯学習課長	1 開会 引き続き、令和8年度第1回上尾市社会教育委員会議を開催します。
	2 委員および職員紹介 ＜委員自己紹介＞ ＜事務局自己紹介＞
生涯学習課長	3 議長、副議長の選出 それでは続きまして、議長、副議長の選出に移らせていただきます。上尾市社会教育委員会議運営規則 第2条第1項の規定により、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

各委員	(事務局一任の声)
生涯学習課長	それでは、若原委員に議長、近藤委員に副議長ということで御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
生涯学習課長	ありがとうございます。それでは議長、副議長が決まりましたので、御挨拶をよろしく願いいたします。
若原議長 近藤副議長	4 議長、副議長挨拶 <議長挨拶> <副議長挨拶>
生涯学習課長	5 議事 それでは議事に移らせていただきます。ここからは、若原議長に進行をお願いいたします。
若原議長	「上尾市社会教育委員会議運営規則」第3条の規定から委員の半数以上の出席が必要となります。委員総数13名のうち9名の方が出席していますので、この会議が成立することを御報告いたします。 本日、傍聴の方はいますか。
生涯学習課長	1名の傍聴希望者がいます。
若原議長	許可しますので、御案内をお願いします。
	<傍聴人 入室>
若原議長	傍聴の方をお願いします。会議を傍聴される方は、傍聴に当たっての注意事項をお守りになり、傍聴をお願いします。
若原議長	(1) 令和8年度社会教育関係事業について それでは議事に沿って進めさせていただきます。 「(1) 令和8年度社会教育関係事業について」、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課主任 図書館長	<令和8年度生涯学習課事業説明> <令和8年度図書館事業説明>
若原議長	説明が終わりました。資料が膨大になりますので、少し区切りながら進めていきたいと思います。まずは基本目標の1に当たるところで、資料だと4～8ページにかかる部分で、委員の皆様、御意見、御質問等ございますか。
若原議長	特になければ、私から1点よろしいですか。施策の柱1-2「幅広い講座事業の実施」で、分野ごと、世代別、一般教養、文化財というように区切られていて、ここに配置されている講座の配置の方針ですが、あまり一貫性が

見られないという印象を持ちました。例えば、5 ページ目、世代別講座の上平公民館と平方公民館それぞれ、A Iに関する講座が配置されているのですが、7 ページには課題別講座に大谷公民館のA Iに関する講座が入ってきています。また、歴史に関する講座も、一般教養にあたり文化財・歴史講座にあたり、ちぐはぐな部分があると思いますので、この辺は調整が必要かなと思いました。

こういった問題が起こった要因が二つあると思っていまして、一つは、5 ページの一番上を御覧いただきたいと思います。施策の柱 1－2 の説明の部分、『講座の種類を対象者やニーズごとに体系的に分け』とあるのですが、体系的に分けるといふところの理解が十分ではないのではないかと思います。体系的に分けるといふのは基本的には一定のルールですとか、目的に沿って整理していくということだと思ふのですが、特段の教育、特に社会教育において講座や学習機会を様々講じて、なんらかの成長や、意識の変化、行動の変化というのを目指して、進めていくものだと思います。そのように講座を組み立てて構造化していくと思うのですが、例えば今回、基本理念にウェルビーイングの向上とありますので、地域の方々が生きがいとやりがいを持って暮らしていけることを目指すのであれば、例えば趣味のことも含めた、また地域の課題も含めたいろいろなテーマがあるので、それを知ってもらう入門講座があって、それに関心を持ってもらったら、その理解を深めてもらう中級編のような講座があって、さらに仲間を作っていけるような講座があって、さらに上達していけばエキスパート、指導者養成に当たるような高度な講座があって、一定の目標に向けて講座を積み立てていくという形で体系化が必要だと思います。

現状はそうようになっていないので、今すぐではないのですが、今後計画の指標作りとか評価の話になっていく中で、講座をどう体系化していったのかということも指標の一つとなると思うので、そこで検討していただきたいというのが一つです。

それからもう一点、別冊の資料 1 の作り方で、別冊資料 1 の 2 ページから各公民館の事業一覧が作られています。ここで世代別、一般教養、文化財・歴史というふうに区切って講座が配置されているのですが、別冊の方だと、一つの講座の区分に一つの講座を当てはめる形になっているのですが、本資料の方だと、再掲という形で複数の講座にまたがって掲載されています。これは資料を見た印象なので実際は違うのかもしれませんが、おそらく公民館ごとに、講座をどこかの区分に必ず当てはめるという形で、無理やり作ったのではないかと思います。それを事務局の方で、この講座はこちらにも関わるといふことで再掲しているのではないかと思います。そういう作り方をしていると、各講座の位置づけが安定しないと思います。現場の方で把握することが難しくなってくると思いますので、例えば資料の作り方として、講座名があって時期があって、狙いと内容がありますが、例えばその右の欄に、「世代別」、「一般教養」、「文化財・歴史」の区分のうち、これとこれに当てはまりますよというものに丸をつけていくというように整理すると、現場でもやりやすくなると思います。それを後で社会教育主事と調整すると思いますが、その調整の過程で、この議論をすると今回の計画の内容の理解が深まっていくと思います。

この点の工夫を今後していただきたい。修正意見でなく、要望としてお伝えします。

生涯学習課長	今後に向けて、体系の組み方などを検討していきたいと思います。
若原議長	他にいかがでしょうか。
野澤委員	初めて参加しているので、どういう状況になっているのか教えていただきたいのですが、例えば6ページの世代別講座ということで、公民館ごとに事業がありますけれども、これは公民館独自で出してくる事業か、それとも連携を持って調整をされて出てきている事業なののでしょうか。
生涯学習課主任	基本的には各公民館で講座の企画をしております。その上で、もしバッティングしてしまうようであれば生涯学習課の方で調整することもあります。ただ、例えばその方向性や講師が違うことや、高崎線の東と西で公民館に距離がある場合は参加者が違うこともあるため、同じような内容の講座を行うということはありません。
野澤委員	そうすると公民館で独自にということになると、公民館で伝統的にずっと同じようなテーマで続くケースというのもあるのでしょうか。
生涯学習課主任	はい、実際にございます。
野澤委員	他の地区からその公民館に参加することもできるわけですね。
生涯学習課主任	はい、可能です。
若原議長	それでは続いて基本目標2について、資料は9ページから14ページまでです。御意見、御質問ありますでしょうか。
若原議長	それでは私から1点質問です。9ページの一番下の方、『社会教育主事・社会教育士の活用』で、ここは大事な部分だなと思っているのですが、資料の方だと生涯学習課に1名配置ということで、令和8年度から1名になっています。これも課題だとは思いますが、公民館は、社会教育士の有資格者の配置はあるのでしょうか。
生涯学習課主任	今のところ公民館には配置していません。
若原議長	今後も検討されてもいないのでしょうか。
生涯学習課主任	今後につきましては、状況を見ながらですが検討してまいります。
若原議長	わかりました。社会教育士が普及している状況でもありますので、ぜひ今後検討いただきたいということと、13ページ『社会教育指導員の技術向上』で研修のこともあり、昨年度研修されていなかったようですので、本年度は社会教育士の資格も含め、研修の中身についても検討いただければと思います。 他にいかがでしょうか。
野澤委員	資料10ページに、これはとてもいいことだと思うのですが、市政出前講

	座というのがございますね。これは、各課の独自性に合わせて、市民にこういうことをやっていますよということを、広く広報と啓発をしていく、そういう出前講座だと思うのですが、これは延べどのくらい行っているのですか。
生涯学習課主任	手元にデータが無く、すぐに回答ができません。申し訳ありません。
野澤委員	これはそれぞれ、こういう出前講座をしますよと掲げているのですよね。私が知りたいのは、実際どのくらい出前講座があるかという、その実態を知りたいのですが。とてもいいことだと思うのですよね。
生涯学習課長	様々な団体、自治会やサークルから、数字が今手元にはないのですが、月1ペース以上で依頼がございます。
野澤委員	ゼロということはないですね。
生涯学習課長	分野によってゼロというのはあります。
野澤委員	人数が少ないとか、ゼロとか、そういうセクションがあった場合には、その担当課で次年度の講座の内容を検討していくということになるのでしょうか。
生涯学習課長	ゼロだから、何か違う講座をとということはないです。自分たちが教えられる分野、例えば市民のクラブ、団体から後期高齢について教えてくださいと要望を受け、後期高齢の担当者がその仕組みを教えに行くという形になるので、今自分が携わっている業務を講座として提示しているという形です。人気がないから違う講座を企画するというのは、あまりないです。
野澤委員	これ、とてもいいと思うのですよね。職員の向上にもなりますし、市民は行政のことがよくわかりますし、そういう意味では、かなり力を入れていただきたいなど。 雑談になってしまうのですが、実は資料を頂いて、やはり上尾市や他の自治体も、大きな市では実施しているのだと思いますが、私は住まいが長瀬ですが、街の状況をこのように見るということがあまりないのです。過疎地域、それから高齢化が進んでいる地域と上尾市では、やはり4、5年経つと、市民あるいは町民の意識が全然違ってくるのだらうなと思うのです。私も秩父市の事業に関わっています。子どもの教育の前に親の教育をしないと、子どもが育たないだろうということを自分として持っているのですが、参加が少ないです。やはり山間部だとかそのような理由で、市全体では、講座を開いてもなかなか来ない。私もNPOを起こして、大学を退職された先生や、高校の先生とNPOサイエンスアカデミアという、子どもの科学する心を醸成させようという活動を行っています。子ども大学あげお・いな・おけがわにも昔に関わったことがあって、秩父の子どもたちにも、自然科学や自然を見るような講座を開くのですが、非常に参加者が少ないです。教育委員会に関わりながら、声をかけながらやっているのですが、親の熱意が違うのか、子どもを車で送って連れてくるのが困難なのか、そういったことを分析していかなくてはならないのですが、この資料を見て、格差を感じ、改めて勉強

	させていただきました。 長瀬町や秩父市にも、この会議の資料を参考に見せても大丈夫ですか？
生涯学習課主任	資料は後で公開いたしますので、大丈夫です。
野澤委員	こういうふうに開かれた市政を、やっていったらどうですかと勧めたら、徐々には浸透していくのではと思うのです。雑談になってしまいましたが、市政出前講座、とても良い講座だと思いました。
若原議長	前回、2月の会議の資料に昨年度実績が載っていました。ざっくり1年間で70から80ぐらい、多いものだと100人から300人ぐらい参加しているようです。以上、情報提供でした。 では他にいかがでしょうか。
長谷川委員	出前講座というのは各課で形が決まっていると思うのですが、事前に「ここをちょっと重点的にお願いしたい」というような打ち合わせを行うことは可能でしょうか。
生涯学習課長	その担当課によりますが、事前の打ち合わせなどで、ここを詳しく、厚く説明して欲しいというような要望などにはお応えすることができます。関係のない内容だと難しいですが、その分野に携わっている、特に得意とする職員を講師にお願いしたいということではできると思います。
若原議長	他はよろしいでしょうか。 では続いて基本目標3、資料15ページから18ページまでの部分で御意見、御質問いかがでしょうか。
清水委員	15ページの放課後子ども教室について、アンケートを拝見しました。原市と大石で、参加した子どもの心を動かす要素が読み取れるような気がしました。原市の方はお友達と遊べる、様々な体験ができるというわくわく感、大人と触れ合いたい、そういうものが見えます。もう一つ付け加えると、親に勧められた、先ほど野澤委員さんがおっしゃられたように、親の力が後押しになっている。大石の方は、お友達、楽しそう、様々な経験、もう一つのファクターが、宿題ができる、そういう切羽詰まった部分もあるのかなと。地域によって子どもの関心度は違いますし、傾向は違うと思いますが、ここを押さえるのが肝なのかなと思いますながら拝見しました。 課題に則した教室を作ることが肝心だなと思うのですが、これは地域の方の協力が必要なのではないでしょうか。 それから今、中学校の部活が減っています。それに対する対応策として、地域クラブが作られるとか、実施されることがあると思いますが、小学生の部活動についてはこれからどう変わっていくのかというところをお聞きしたいと思います。 もう一つは子ども大学について、これは感想ですが、事前にいただいた資料を拝見しまして、学校からの声は、学校だけじゃなくて、学校、地域、家庭の三位一体で子どもの健全育成を目指したいということがありました。それを考えると、子どもの授業に、もちろん保護者も巻き込むことになりますので、こういう取り組みは非常に良いのではないかと思います。それから、

	保護者に対するアンケートから読み取れるのは、子どもたちの将来につながる機会を作ったこと、これが非常に良かったのではないかと思いますので、これからも進めていただければと思います。
生涯学習課長	放課後子ども教室につきましては、実施は地域の方の御協力は不可欠です。サポーターも地域の方ですし、プログラムを組んだ時の講師の方も、広く活動されている企業の御協力も頂いたりしておりますが、基本的には地域の方の得意とするところを教えていただいて、というところで運営しています。
若原議長	放課後子ども教室については三つ目の議題で詳しい報告があると思います。 他にいかがでしょうか。
高山委員	少し跨いでしまうのですが、まず 15 ページの放課後子ども教室の方からで、どうしても P T A は親目線なのですが、今、学校の登校時間が各校 8 時とか 8 時 15 分以降に校門が開くのですね。そうすると、校門の前で子どもたちが開くのを待っている、行列を作っています。放課後に限らず、朝もニーズがあるのですよ。8 時 15 分以降に親が出勤をしないといけないという状況だと、仕事に間に合わないとか、仕事をセーブしないといけないということがあります。実のところ、放課後だけでなく朝も結構ニーズがあって、朝学習にこういったところをちょっと回すことができませんかというのが一つです。事情があって早く登校しないといけないお子さんがいるのですが、二、三年前では 7 時 45 分には校門が開いていて学校へ入れたのですが、今は 8 時過ぎないと開かないということがあって、学校の先生の働き方改革というところで、保護者さんから声が出てきているので、御検討いただきたいというところが一点です。 あともう一点はページが遡るのですが、まなびすと指導者というところで、先ほど清水委員さんからの御意見にもありましたが、今年の 8 月から中学校の部活動が完全に土日に関しては地域に移行するという事で確定しています。上尾市はかなり先進的に進んでいるのですが、指導者不足という声が上がってしまっていて、例えばこういったまなびすと指導者の方から、部活動の指導に回っていただけるような方がいらっしゃれば、縦割りではなくて横の繋がりとして、お互いのニーズに沿った形になるのかなと思います。小中学校の部活動で一番何が欲しいですかというアンケートを取ったところ、料理クラブが一番でした。料理に対しての指導者さんが、こういったところから来ていただけるのであれば、また違った視点でうまくやっていけるのではと思いましたので、御検討いただければと思います。以上です。
生涯学習課長	朝の預かりについては、やはり問題になっておりまして、親御さんの出勤時間よりも遅く登校が始まるというところで、大変多くの皆さんがお困りのようです。本来の望む形としては、国全体が子育ての方に、例えば事業所、保護者が働いている会社等が、上尾市役所も子どもが小学校に上がると時短勤務がなくなってしまうのですが、例えば子どもを見送ってから出勤してもいいよという社会になってくれることが理想とは思いますが、行政でやれることとすれば、朝の預かりということで教育総務課の方で始める予定があります。管轄外なので詳しくはお伝え出来ませんが、そういうことを始めて

	いるような状況です。まだいきなり全校で始めるということとはできないので、1校から広げていくという形で取り組んでいるという状況を聞いております。
若原議長	朝の問題は学校レベルの課題に見えますが、中身は総合的だと思うので、教育委員会だけでは対応できないと思います。市全体の議論にもっていただければと思います。 中学校のクラブ活動とまなびすとのことについてはいかがでしょうか。
生涯学習課主任	おっしゃる通り、料理で登録されている方もいらっしゃったかと思いますので、今後検討を進めていければと思います。
横堀委員	15 ページの放課後子ども教室について、市内4校で実施ということですが、4校だけなのですか。上尾市は小学校22校ありますよね。それで、4校以外の小学校はどうされているのか。 私は以前に大谷小学校で囲碁を教えていましたが、コロナが流行ってからなくなってしまった。自分の囲碁仲間は、放課後のクラブであれば、喜んで教えに行きます。この4校以外でも放課後子ども教室を実施していただくことはできないのでしょうか。
生涯学習課長	令和7年度までは原市と大石のみで行われていました。なぜかという公民館が学校と隣接しているということで、公民館事業として始まったものなのです。令和8年度に富士見小と芝川小を、小学校施設内で新たに始めることになりました。今後も拡大をしていきたいと考えております。ただ、始めるにあたっては、直営でやるということはサポーターさんを集めること、どこの業界も人手不足はあると思うのですが、なかなか人を集めるということが困難な状況であります。 また、コンスタントに教室を貸すことができるというような学校がなかなかなく、アンケートを取って、協力できると回答のあった学校については、なるべく拡大していきたいと考えております。ただ、これも預かりということも含めてとなると、市全体として考えていかなければいけない内容だと思っております。今、横の繋がりを持って、こども未来部と調整して放課後子ども教室の拡充については進めているところでございます。 ただ、もし単発で開催できるのであれば、そういうことも検討の一つとして、進めていくのも良いかなと思います。例えば、どこかの学校で囲碁教室を、放課後子ども教室としてやるなど、そういうことができれば良いと思っておりますが、なかなか進めていけない状況です。方向性としては少しずつ増やしていきたいと考えております。
近藤副議長	今の件、公民館運営審議会にもよく話が出ていて、なぜ2校だけなのだという話は前から出ていました。ただ、先ほど課長がおっしゃったように、結局、送り迎えの問題、子どもたちの移動の問題があるため、なかなか難しく何年もかかって、今回、学校の施設を使ってできそうということで、2校増えるということですが、本末転倒はないのか、学校教育の中での延長線上にあるのか、それとも公民館の一つの事業として取り上げるのか、放課後子ども教室というものはそもそも、子どもの居場所作りが始まりだから。 元々はそういうことで、受け取り先がないから、公民館の施設を使って実

施するということが基本的に浮かび上がってきて、そうなれば、学校に近いところでないと送り迎えできないのではという話になってきます。すると、先ほどお話があったように、結果的に、ボランティアサービスしかなくなってくると、今度は逆に地域に負担がのしかかる、中学校の地域クラブ活動も地域にお願いしてということも、反面、そういうことはあるのです。

保護者で意外と多いのが、学校に連れてきて子どもをポンと置いていくのです。僕も美術で携わっているので、よく保護者に言います。ここは保育所でも学童でもない、だから預けていく、ただ置いていけばいいという感覚では来ないでください。できれば一緒になって勉強しなさいと、親も良い機会だから、一緒に勉強してという話をよくします。やはり地域を支える、地域が支えるという意識を育てないと、なかなか今出たような意見は出てこないような気がします。だからそういう意味での、公民館の講座の中に、community development みたいな講座を作って、公民館での役割も少し変えつつ、市民の変革を期待するということにも繋がっていくのではないかと思います。

それからもう一つ、先ほど体系化の問題が議長さんの方からお話ありましたが、各公民館で基本計画に則って、それぞれの公民館が地域に合ったプログラムを作っています。それで講座を開いている。当然のことながら地域の利用者の意見を吸い上げて、そこで講座化しているという形があるので、今度逆に体系化の方から見ると、さあどこに当てはめましょうというような、先ほどのような問題もやはり若干出てくるような気がします。この辺のところは、公民館運営審議会の方で一つまた考えてみてでもいいかもしれないですね。

若原議長

ありがとうございます。放課後子ども教室は大きなテーマですので、これからは議論していきたいと思います。また、お話がありましたけれども、先ほどの講座もそうですが、事業を進めていくには地域の担い手を掘り起こしていくというのも社会教育のテーマだと思いますので、そこに向けた企画の進め方も意識していただけたらよいかなと思いました。

須賀委員

放課後子ども教室の件で追加の意見になるのですが、よろしいでしょうか。今、大石と原市の昨年度に実施したプログラムを見ていまして、今度、富士見小と芝川小が増えるということになると、4校になるわけで、中身を見ていると、なんとなく同じようなことをやっているような気がするのですが、今度は2校が4校になるということで、教室ごとに違うことをやっていると、みんなが選んで行きたくなってしまうのではないかという気がするのですが、できれば、4校で同じことをやっていただくことは、難しいでしょうか。レベルの標準化というか、そのようなものもあると良いと思います。現在、吹き矢は2教室で行っている、ボーイスカウトスキルは原市だけで、これが今度4校になったときに、どういう分散の仕方になるのかというのが気になります。それから、過去何年かを見ていますと、公民館行事、夏休み子ども教室とかぶっているのではないかということが少し気になっていまして、それだとどこに出たらいいのか、そういうような心配もするようになるのではないか。それから、例えばやる内容を全部コーディネーターさんにお任せしようということになると、今度は学童と変わらなくなってしまう、近藤さんが心配されているような、行き先というか、ここは居場所なのか、それとも学ぶところなのか、全部共通しているかもしれませんが、その辺の

	メリハリというのは気になってきたところです。以上です。
若原議長	ありがとうございました。他によろしいでしょうか。 では図書館事業について、19、20 ページのところで御意見、御質問いかがでしょうか。
清水委員	図書館の利用について、要望というかお願いがあります。先日市内の小学校4校を訪問しました。その時に学校の声として、図書館を利用したいが最寄りの図書館が遠く、どうしたらいいか、特に低学年の子どもたちだけで行くには親として不安があるので、そういうときにできれば図書館ではない施設に、図書館的な役割があるととても助かるなど。例えば東にはアッピーランドがありますが、アッピーランドの図書のコーナーで、低学年さんでも読めるような本を揃えていただけると嬉しい、そういうお話がありました。 子どもたちがタブレットを使って授業や勉強をする時代だからこそ、本の良さっていうのを感じてもらいたいという、それにはやはり、たくさん本に触れる機会を作っていただけると、とてもありがたいなと思います。
上松委員	私は幼児を扱っているので、どうしてもそういう目線になってしまうのですが、当園のことで申し訳ないのですが、月に何回か子どもたちが自分で好きな絵本を借りて、家に持って帰るということをしています。 それを始めたきっかけというのが、図書館へ行っても、選ぶということに対して、親の目が入ってきてしまって、自由に選べないという子がいて、私は子どもにとって自分の好きなものは何かというのを発見してもらいたいから、自分の読みたい本は自分で選ぶことが私はすごく大事だなと思ったので、月に何回か持って帰るという日を設けました。今の保護者の方が、図書館に行ってどのように子どもと本を選んでいるのかわからないのですが、なるべく子どもが子どもの意思で選んだ本を持って帰ってもらうようにしてもらいたいなと思っています。子どもが選ぼうとすると、それはこの間借りたじゃないとか、そっちの方がいいよとか、保護者は色々考えたり言ってしまうと思うのですが、そういう言葉掛けをなしに、自由に選べるような環境を図書館の中に作っていただきたいという思いはあります。
清水委員	おっしゃる通りだと思います。本当に、子どもたちが本に呼ばれるというか、本が「手に取って」と言ってくれるような、そういうものを自分で選んで読めるという環境が、私はとても必要だと思っています。子どもたちが選んで、親からの押し付けではなく選べる場所を作っていただけたらすごくありがたいと思っています。ですから、低学年のお子さんでも、本に触れる機会をたくさん持てるような場所を作ることをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
若原議長	ありがとうございます。子どもがアクセスしやすくするようにということと、自由に本に触れることができるような工夫をしていただきたいということですね。図書館の方から何かありますか。
図書館長	仮本館の話在先ほど少しさせていただきましたが、子どもの部分を充実していくということで、構想段階ではありますが『ほんの基地』というテーマで、居心地のいい場所というか、子どもだけで長時間いられる、本の貸し借りで

	はなくて、そこで本の文化に親しんでもらいたい、居場所作りも踏まえて、というところで検討しています。 お子さんだけでは危ない部分もあるかもしれないですとか、それぞれの家庭の考え方でこういった本は読ませたくない、などがあるかもしれないですが、子どもの図書を充実するということについては検討を進めております。 他の最寄りの施設への本の充実ということ、例えばアップીランドは所管部署ではないのですけれども、そこは関係課と調整して検討していくことはできると思いますので、御意見としてありがたく頂戴いたします。
若原議長	ありがとうございます。それでは、いろいろと御意見をいただきましたが、特に反対や修正の御意見はなかったと思いますので、議案「(1) 令和8年度社会教育関係事業について」につきましては、御承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
若原議長	ありがとうございます。それでは議案(1)は承認されました。市の方におかれましては、今回出ました意見を受け止めていただいて事業を進めていただければと思います。
若原議長	(2) 令和8年度社会教育関係団体補助金について 次に「(2) 令和8年度社会教育関係団体補助金について」、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課主任	<令和8年度社会教育関係団体補助金について説明>
若原議長	今の説明について、委員の皆様、御意見、御質問ございますか。 特にないようですので、議案「(2) 令和8年度社会教育関係団体補助金」につきましては、提案どおりということで御承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
若原議長	ありがとうございます。それでは、議案(2)は承認されました。
若原議長	(3) 第6次生涯学習振興基本計画について 次に「第6次生涯学習振興基本計画指標策定に係る事業紹介について」、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課主任	<第6次生涯学習振興基本計画指標策定に係る事業紹介について説明>
若原議長	今の説明について御質問はありますでしょうか。 無ければ、今の説明について私から少し補足させていただきますと、説明があった第6次の計画ですね。この計画に限らず、行政計画はPDCAサイクルが重視されていまして、計画を立てたらそれを実行して、それが上手くいっているのかを評価して、改善して次の成果に繋げていくのですが、その評価をするためには、この計画に書かれていることについてどういう視点で

	成果を見ていくか、数値としてどう見ていくのかとか、先ほど少し申し上げましたけれども、例えば講座の計画、体系がどれだけ進んだか、いろいろな見方から評価できると思います。そのための評価の視点や指標がまだ徹底されていないので、これから検討していこう、そのためには、具体的な事業がどの様に行われているのかを知らなくてはいけないだろうということで、今回用意してもらったということになります。それでは事例紹介をお願いします。
生涯学習課主任	<放課後子ども教室について説明（スライド使用）>
若原議長	少し補足していただきたいのですが、今回事例を紹介してもらった目的が、計画の評価の視点を考えるためですので、まずはこの事業を事務局側としてどう自己評価しているのか。その際ですが、先ほど説明があったように、この事業はいろいろな目的を持っていますので、100%社会教育事業かという、そうではない側面もあると思います。ただ、この計画の中に位置づけている以上は、社会教育事業としての側面からの評価が必要になってきます。そういう時に、社会教育事業である以上、必ず教育的な目的が設定されなければならないので、そこはどうなっているのかということと、成果の部分、今日の資料の課題として、運営上の課題は示されているのですが、教育上の成果や課題は出てきていないので、その部分を補足していただきたいと思います。
生涯学習課主任	まずは社会教育上の位置付けについてですが、やはり地域と連携・協働して進めていくというところです。もちろん、子どもについての生涯学習事業というところもあるのですが、それと合わせて、地域と連携しながらやっていくということも重要な部分になっているというところです。教育上の成果と課題につきましては、成果として言えるのであれば、居場所の確保というところで、提供ができたというところと、いろいろな地域の方と交流することができたというところが一点、課題につきましては、同じような内容になるのですが、参加者が少ないというところも含めて、地域との交流ができたと言ってしまってよいのかと思いますので、今後、そういったところも課題になっていくと思います。
若原議長	私の見解を先に少しだけ述べさせていただきたいのですが、今回、計画の基本理念が「夢を育み、未来を創る生涯学習～共にウェルビーイングを高めあう上尾（まち）を目指して～」となっています。そうすると、今回紹介した事業だと、関わるのが地域の子どもとスタッフを含めた大人ですよね。それらを含めた地域のつながりだと思いますので、子どもは基本理念だと「夢」とか「未来」にかかわると思います。この事業の中で子どもが何を得たのか、何を学んだのかということ、その評価が必要かと思います。大人の方からすると主に「ウェルビーイング」の部分かなと思いますが、例えばコーディネーターもそうですが講師の人たちや参加した方々は自分たちの普段の活動や自分たちが得意なことを活かして参加していると思いますので、そういう中で、子どもとの世代間交流も含めた取り組みをする中でウェルビーイングが高まっていくこともあると思います。その点を評価するような視点が必要なのかなと思います。一方で、最後の地域の部分、これは「まちを目指して」とありますので、地域も大事な要素だと思うのですが、この事業を通して地

	域の大人たちが関わることで、つながりができていくわけですし、そこで自分たちの力を発揮しているわけです。それが地域の力を高めることにおそらくつながるのだと思います。そういう視点から評価することが大事なかなと思います。 皆さんからの御質問や御意見はいかがでしょうか。
須賀委員	説明の中で学童との違いについて触れていましたが、学童は保育が必要な児童、放課後子ども教室はすべての児童で、対象はその学校に所属する児童だけということですが、すべての児童ということはこれからあと 18 校にも広げていくということで、今はその途上という理解でよいのでしょうか。
生涯学習課長	すべての児童というのは放課後児童クラブのように親が就労しているという縛りがないという意味でのすべての児童という意味です。親が働いていても働いていなくても対象になるのが放課後子ども教室です。すべての児童といっても実施する学校のみにはなりません。 拡大を図るというところもまだ途上ではあるのですが、居場所としての側面として広げていくのだったら、教育委員会だけではやっていけないので、こども未来部と調整をして広げていきます。社会教育ということでいくのであれば、教育委員会の方から広げていく。両方からアプローチして全校に広まればよいなということを想定しています。
須賀委員	全校にということになると、すごい事業になりますよね。4校でこういう状況ですから、全校ということだと、大変な騒ぎになりますね。
生涯学習課長	須藤委員のおっしゃるとおりで、直営での実施で全校ということは難しいと考えております。
長谷川委員	議長の話で、子どもの視点と大人の視点という話があったと思いますが、子どもの視点でいうと、何を得たか、何を学んだか、塾とまたは違うのだろうかと思いますが、そこはどのように整理した方がよいのか教えてください。
生涯学習課長	塾というのは、学習を教えるスキルのある人が、勉強の成績を上げるために教えるところだと思うのですが、放課後子ども教室は地域の人々の力を借りて、地域の方の得意とするものを子どもたちに伝えてもらう、そういう交流的な意味を含んでおります。大人にとっても、やりがい、生きがいを感じてもらえて、子どもにとっても新しいことを地域の方から学ぶことができるという、社会参加として考えるというのが上尾市教育委員会として考える放課後子ども教室です。
長谷川委員	自分は学童で働いているので、そこと比較して、あげお学童クラブの会はカリキュラムがあるわけではなく、帰ってきて、その子が何をしたいか、どんな望みを持っているか、そういうところを大事にして、その子の望みに沿って職員が寄り添っています。放課後子ども教室はカリキュラム、プログラムが重視されているというのは間違いないですか。
生涯学習課長	そうなります。放課後児童クラブが家庭の延長なのであれば、学校の延長が放課後子ども教室という感じでしょうか。地域の人も含めてプログラムに

	沿って行いますので、好きなことができるというものではないです。
若原議長	学校の延長という位置づけでよいのかどうか、議論がある気がします。私から見たところでは、学校と比べると、体験、交流や地域とのつながりというところが重要視されていると思います。
清水委員	対象になっている児童は年度初めに選んだらそのメンバーは通しで放課後子ども教室に参加するということですか。それともイベントごと、曜日ごとに抽選などでその都度全児童から募集して参加者を決めるのでしょうか。
生涯学習課長	都度ではなく、年度当初に学校を通じて募集をかけています。
清水委員	そうすると、年度途中で参加したいということがあったときに追加で応募はできるのでしょうか。
生涯学習課長	人数の余裕があればできますが、公民館でやっているものと人数の制限はありますので、可能な範囲で受け入れは考えています。
若原議長	それでは時間もありますので、次の事業紹介に移りたいと思います。事務局お願いします。
生涯学習課主任	<子ども大学について説明（スライド使用）>
若原議長	先ほどと同じ補足をしていただきたいと思いますのですが、子ども大学あげお・いな・おけがわについては広域連携のものとなると思うのですが、あげお子ども大学について、社会教育事業としての目的設定はどうなっているのか伺いたいと思います。
生涯学習課主任	放課後子ども教室と少し似通った回答になるのですが、やはり地域の方を講師に招いてというところで、いろいろなものを教えていただけるところ、また、普段は行けない大学で先生を招いたりですとか、普段行くことのない大学で、普段とは違う環境で学べたりというところがございます。
若原議長	ありがとうございました。それでは皆様、御意見、御質問はいかがでしょうか。
近藤副議長	募集人員に対して応募が少なくなっていますが、広報活動以外に原因はありますか。
生涯学習課主任	私個人の見解が入ってしまうかもしれないのですが、いろいろな、インターネットなど、子どもにとって色々と楽しめる環境が増えているというところが原因のひとつと考えております。そういったところをふまえて、今後、お子さんの興味を引けるような企画をしていければと思います。
若原議長	あげお子ども大学の位置づけというか、意図がよくわからないところがあります。やっていることが、あげお・いな・おけがわと重なるところが多いと思うのですが、それに加えてどうして上尾市の独自事業としてやっている

	のか、そのことの意義があまり明確じゃない気がするのですが、そこはどのようなのでしょうか。
生涯学習課主任	元々こちらの事業が始まった経緯としましては、あげお・いな・おけがわが始まりまして、それとは別の独自事業も行った方がいいのではという意見が教育委員会であったのと、当時、応募者も多かったということで、その受け皿となるような事業も始めたらどうだということで計画していたところ、聖学院大学から連携事業としてやらないかとお話を頂いたところで始まり、それが現在に至っています。独自事業として、あげお・いな・おけがわに入れなかったお子さんが入れるような事業というところで実施しております。
若原議長	計画の中に改めて位置付けるということであれば、その意義、とりわけ「あげお・いな・おけがわ」との違いを明確にした方がいいと思います。 例えば、別冊資料4の1ページ目右下のスライド、元々埼玉県のだとは思いますが、三つの分野に設定されています「はてな学」「ふるさと学」「生き方学」があるのですが、伊奈、桶川と一緒にやっている方は広域連携ということもあるのと、聖学院大学や日本薬科大学の専門性を活かそうというのがありますので、地域というよりは、はてな学や生き方学があてはまると思います。だとすると、あえてあげお子ども大学を単独でやるのであれば、この上尾という地域に対する「ふるさと学」の部分ですね、例えばここを充実するということを明確に位置付ける等としていかないと、差別化が図れないのかなという気がします。 あともう一つその事業の中身がとおっしゃいましたけれども、子どもの居場所事業と目的がかぶってしまっているということがあるので、その中であえてこれをやることの意義という見方をする点で御参考にしていただければと思います。
野澤委員	当初子ども大学に県の施策で確か3年間ぐらい予算がつき、それで軌道に乗ったところで、今度は自治体と拠出し合いながらやっていこうとなったのですが、そのときに途中で、上尾独自で子ども大学ができるということで、当時実行委員会の中でも、どうしてなのだろうという話はあったのですね。その後くらいから私は関わっていないのですが、ずっと続いてきてしまったという感じで、上尾市の教育委員会の方からすると、あげお・いな・おけがわの子ども大学があって、上尾独自の子ども大学もあって、もしかすると、曖昧の中でここに思考している感じがあるのではないかと思います。 議長がおっしゃられたように、住み分けをきちっとしておかないと学校関係あるいは保護者にとっても、この三つの自治体でやっている子ども大学とどう違うのかということで曖昧になってしまっている感じがあります。 大学が関わるというのは「はてな学」のところでやっていますので、ただ大学の方からすると、大体講師が偏ってしまいます。だから3、4年したら、ここにサイクルで、というような、聖学院大学もそうだと思うのですね。なかなかやはりその辺は難しいですね。でも大学も、子どもたちが来て大学を見てもらうとか、大学生が眠ったような感じで授業受けている感じとは違って、子どもたちが生き生きとしているというところも、大学の先生方にとっても、張りが出てくるのですよね。そういう意味では続けていただきたいなと思いますけれども、上尾市独自で持っている子ども大学が、私もまだ位置付けがよくわからないです。意見です。

若原議長	ありがとうございました。あげお子ども大学については、私も先ほど申し上げましたけれども「ふるさと学」だとか地域に結びつけるのがいいかなと思いますね。そうすると、計画の体系でいうと、施策の柱３－２の「未来へつなぐ生涯学習」のところで、地域の歴史とか、上尾市には重要な文化財がたくさんありますので、その辺りを意識していただければと思います。
野澤委員	おそらくふるさと学などで各自治体が担当で事業を持つということ、今でもやっているのですよね。 例えば圏央道ができるときに、建設途中のトンネルの中を子どもたちと一緒に私もヘルメットをかぶって見学しましたけれども、それから、ニューシャトルに乗って勉強してみようとか、それぞれの担当で、ふるさと学となり、非常にいいなと思いました。令和７年度については、自動車大学校がこれに該当するということでしょうか。
生涯学習課主任	はい。なお、令和８年度は元荒川水循環センターという施設で、桶川市の企画を実施します。
野澤委員	施設ですとか、あるいは自然、たくさんあるのですよね。ふるさと学で子どもたちに郷土愛が芽生えるということで続けてもらいたいと思います。
若原議長	では、議案３は議決が必要な議題ではないとは思いますが、今後はこういった計画の事業の内容を紹介してもらいながら、評価の視点などを見ていければと思います。
若原議長	(４)その他 次に「(４) その他」について事務局の方から何かありますでしょうか。
生涯学習課主任	特にありません。
若原議長	それでは、以上で予定された議事は終了いたしました。 御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
	５ 閉 会
生涯学習課長	若原議長、ありがとうございました。 では、閉会の御挨拶を近藤副議長からお願いいたします。
近藤副議長	<閉会挨拶>
生涯学習課長	ありがとうございました。以上で予定された議事は終了いたしました。御協力ありがとうございました。 これをもちまして、令和８年度第１回社会教育委員会議事を終了とさせていただきます。
	(午前１１時３８分終了)